

新型コロナ対策に係る全国知事会の動き等

(4/26 新型コロナウイルス緊急対策本部役員会議)

別添 3-① 新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて

参考：国の分科会等関係>

○4/12 第 74 回厚生科学審議会感染症部会

○4/27 第 75 回厚生科学審議会感染症部会

新型コロナウイルス感染症の位置付け変更に係る対応に向けて

新型コロナウイルス感染症については、特段の事情が生じない限り5月8日から5類感染症に位置付けるとされており、各都道府県においては、保健・医療提供体制等の円滑な移行に向けて、国、市町村、関係団体と調整しながら、各種取組を進めているところである。

現在、全国では、新規感染者数が下げ止まりや増加の傾向を示している都道府県も見られることから、感染動向を十分に分析した上で、5類感染症への変更を判断するとともに、国民に対して丁寧に説明・周知していく必要がある。

全国知事会としては、国と地方が一体となって5類移行を円滑に実現し、感染対策と経済・社会機能の確保・両立を図っていく決意であり、政府におかれても、位置付けの変更により、国民や保健・医療の現場に混乱を生じさせることがないよう、以下の諸点について万全の対策を講じていただくことを強く求める。

- 新たな変異株の発生など今後の感染状況の変化に応じ、機動的に対応するため地方との協議の場を設けるなど、引き続き緊密な連携を図ること。
- 9月末までの措置とされている医療費や病床確保等に係る公的支援については、その時点における感染者数や医療機関の受入体制等の状況に応じて、10月以降の支援継続も含め、柔軟かつ適切に判断するとともに、5類移行に伴い発生する費用等については、地方に負担を求めることなく十分かつ確実な財政支援を講じること。
- 5類移行による社会の混乱を抑え、国民が自主的な判断により適切な対策を講じることができるように、有症状時や陽性時、医療機関や高齢者施設等への訪問時など、様々な場面において注意すべき感染対策や行動について、分かりやすく丁

寧に周知すること。

- ワクチン接種について、接種実績に応じた補助上限額の設定など、財政支援の見直しが図られたが、現場が混乱せず、地域の実情に応じた対応が可能となるよう、接種体制の確保に要する経費に対しては、9月以降も国負担により確実な財政措置を講じること。

令和5年4月26日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会長	鳥取県知事	平井 伸治
本部長代行・副本部長	福島県知事	内堀 雅雄
副本部長	京都府知事	西脇 隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩 祐治
ワクチンチームリーダー	高知県知事	濱田 省司
幹事長	福井県知事	杉本 達治